

新規学校卒業生職業紹介取扱スケジュール

令和3年度 卒業・修了予定者	
中 学 校	6月1日以降 公共職業安定所における求人受理
	1月8日以降 推薦・選考開始、採用内定開始
高 等 学 校	6月1日以降 公共職業安定所における求人受理、確認のための受付
	7月1日以降 事業主への求人票返戻
	7月1日以降 学校における求人受理（上記確認後）
	9月5日以降 推薦開始
	9月16日以降 選考開始、採用内定開始
大 学 ・ 短 大 ・ 高 専	2月1日以降 公共職業安定所における求人受理
	3月1日以降 企業説明会開始
	4月1日以降 公共職業安定所における求人票、求人要項等の展示・公開
	6月1日以降 採用選考活動・学校推薦開始
	10月1日以降 採用内定開始
<p>「企業説明会」の取扱い</p> <p>卒業・修了前年度3月1日より前は、学内及び学外で企業等が実施する「企業説明会」に対して会場提供や協力を行わない。</p>	

(注)

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者の就職・採用活動については、経済団体、大学等、関係府省において議論を行い、政府（関係省庁連絡会議：内閣官房、文科省、厚労省、経産省による局長級会議）においては「2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」、大学等においては「2021年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）により、広報活動は卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始されることとなる。

また、「申合せ」では、9月30日以前の内々定は学生を拘束しないものであるとしている。